

佐賀県告示第二百九十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十一年八月十四日から平成二十一年九月十四日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月十四日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域		変更前の 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
	区	間			
県道 山崎町切線	唐津市相知町田頭字前田三 ○番一地从先から	唐津市相知町田頭字前田三 ○番一地从先から	後	二五・七 一・四	六九三・八
	唐津市相知町切字野添九 ○一番二六地先まで	唐津市相知町切字野添九 ○一番二六地先まで	前	二五・七 七・三	六九二・一